めがねのまちの
輝き人

鯖江市くらしをよくする会

昭和 49 年、オイルショックによる生活用品の買い占め騒動などを機に設立。近年は、子どもたちにお買い物ごっこを通して「エシカル消費」を学んでもらうなど、消費者教育部でも新分野に取り組んでいる。

※エシカル消費とは、地域・社会・環境に配慮した消費

「ダマされないで！」なんとかするざ ―。

昭和49年、賢い消費者になるよう啓発するための消費者団体「鯖江市くらしをよくする会」が発足。現在では、消費者問題を扱う消費者啓発部と消費者教育を行う消費者教育部の２部で構成し、市民の消費生活の向上を目的に活動しています。

今回は、消費者啓発部の詐欺を未然に防ぐ取り組みを紹介します。市内では、２月に２件の特殊詐欺事件があり、高齢者がキャッシュカードをだまし取られ、合計約３５０万円の被害に遭いました。詐欺被害など、過去５年間の市消費生活センターへの相談は５００件程度で推移しており、平成29年度以降は65歳以上の人からの架空請求詐欺の相談が急増し、全体の20％近くを占めています。このような現状に、市民の皆さんが特殊詐欺の被害に遭わないようにと消費者啓発部の劇団「なんとかする座」が寸劇を行っています。

寸劇では、悪質な詐欺の手口とその対処法を鯖江（じもと）の言葉で演じており、理解しやすいと好評。公演依頼は年々増えています。団員たちは「こんなにすごい劇団が鯖江にいたのか。笑いも絶えないが、詐欺には気を付けないと」「寸劇を思い出して、これは詐欺かも？と思った」などの劇を見た人の感想を励みに、巧妙化・多様化する特殊詐欺など時世にあったテーマを取り入れ活動を続けています。

同会会長の水野豊美子（ゆみこ）さんは「見た人に、楽しく笑いながら知識を身に付けてほしい。最近は高齢者のみの世帯も増えており、身近に相談したりアドバイスを貰える場が必要。劇団の公演後には、消費生活センターの相談会もあるので気軽に声を掛けてほしい」と話しました。さらに「メンバー全員が『ダマされないで！』と心を一つにして活動しているので、会議ではついつい熱い意見が飛び交います」と笑顔で語りました。

※同会の活動に興味がある人は市消費生活センター（☎53・2204）までご連絡ください。

会報を手にする水野会長

留守番電話でサギをブロック！

■詐欺の電話は固定電話機に

２月に**市内で発生**した**２件の特殊詐欺（被害額合計 350 万円）**は、いずれも**自宅の固定電話機**にかかってきました。

■在宅中も留守番電話に設定

犯人は声を録音されることを嫌います。
在宅中も留守番電話に設定し、相手の声や名前、用件を確認。覚えのない電話は応対しない。

鯖江警察署では、固定電話機に「県警察オリジナルの留守番電話応答メッセージ」を登録し、在宅中でも留守番電話に設定する対策を進めています。メッセージは特殊詐欺撲滅アンバサダーの音声です。気軽にお申し込みください。

特殊詐欺撲滅アンバサダー
太田実穂さん　羽生ちひろさん
（ＮＨＫ福井放送局キャスター）

問合先　鯖江警察署生活安全課　☎52-0110

編集・発行
鯖江市政策経営部秘書広報課
〒916-8666 鯖江市西山町13-1　TEL 0778-53-2203　FAX 0778-51-8161